2026年11月5日

各　　位

会 社 名　佐藤商事株式会社
代表者名　代表取締役社長執行役員　野澤　哲夫
（コード番号8065　東証プライム市場）
問合せ先　総務部長　松橋　道雄
（TEL．03－5218－5311）

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月5日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

（１） 取得対象株式の種類　当社普通株式
（２） 取得する株式の総数　300,000株を上限とする
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.45%）
（３） 株式の取得価額の総額　900,000,000円を上限とする
（４） 取得日　2026年11月6日
（５） 取得方法　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付
（６） その他本項の自己株取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役浦野　正美氏に一任いたします。

（注）１．市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

（ご参考）2026年11月5日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	20,727,963株
自己株式	1,071,087株

(注)自己株式数には2026年11月1日から2026年11月5日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

以　上